

平成 14 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社アルバイトタイムス
代表者の役職名 代表取締役社長 鈴木 秀和
(コード番号：2341)
問い合わせ先 取締役管理本部長 富永典利
TEL 054 - 653 - 3344

公募新株式の発行価額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

平成 14 年 10 月 29 日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による新株式発行につきまして、発行価額等が未定でありましたが、平成 14 年 11 月 13 日開催の当社取締役会において、次のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 発 行 価 額 1 株につき 金 595 円
(ただし、引受価額が発行価額を下回る場合は、当該新株式の発行を中止する。)
2. 発行価額中資本に組入れない額 1 株につき 金 297 円
(なお、引受価額が発行価額を上回る場合は、その差額についても資本に組入れない。)
3. 仮 条 件 700 円から 800 円
4. 決 定 の 理 由 等

当社グループは、無料の求人情報誌「DOMO」等の発行を行う情報関連事業と、人材派遣や人材紹介などを行う人材関連事業を展開しております。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

無料の求人情報誌としてのビジネスモデルが確立されており、収益を計上する仕組みが構築されている。コスト競争力があり、利益率も高い。

求人情報誌は静岡県内でのシェアが高く、安定的な収益基盤となっているが、一方、首都圏では、既に先行投資を行っているものの、今後の事業拡大にあたっては大手同業他社との競合激化が予想される。

人材関連事業の収益性が低い。

以上の評価に加え、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規公開株のマーケットにおける評価並びに店頭登録日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は 700 円から 800 円の範囲が妥当であると判断いたしました。



【ご参考】

- | | | | |
|-------------------|--|-------------------|---------------|
| (1) 発行新株式数及び売出株式数 | | | |
| 発行新株式数 | 普通株式 | 650,000 株 | |
| 売出株式数 | 普通株式 | 引受人の買取引受による売出し | 650,000 株 |
| | | オーバーアロットメントによる売出し | 150,000 株 () |
| (2) 需要の申告期間 | 平成 14 年 11 月 15 日 (金曜日) から | | |
| | 平成 14 年 11 月 21 日 (木曜日) まで | | |
| (3) 価格決定日 | 平成 14 年 11 月 22 日 (金曜日) | | |
| | (発行価格及び売出価格は、発行価額以上の価格で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。) | | |
| (4) 募集・売出期間 | 平成 14 年 11 月 26 日 (火曜日) から | | |
| | 平成 14 年 11 月 29 日 (金曜日) まで | | |
| (5) 払込期日 | 平成 14 年 12 月 3 日 (火曜日) | | |
| (6) 配当起算日 | 平成 14 年 9 月 1 日 (日曜日) | | |
| (7) 株券受渡日 | 平成 14 年 12 月 4 日 (水曜日) | | |

() 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、募集並びに引受人の買取引受による売出しとは別に 150,000 株を上限としてなされる、野村證券株式会社が当社株主より賃借する当社普通株式の野村證券株式会社による売出しであります。したがって、上記のオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少する場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しの売出人である野村證券株式会社は、当社株主から賃借を受ける当社普通株式 150,000 株を限度として、追加的に当社株式を当社株主より取得することができる権利 (グリーンシューオプション) を、平成 14 年 12 月 26 日を行使期限として付与される予定であります。

また、野村證券株式会社は平成 14 年 12 月 4 日 (店頭登録予定日) から平成 14 年 12 月 20 日までの間、上記のオーバーアロットメントによる売出しのために当社株主から賃借する株式の返却を目的として、日本証券業協会の開設する店頭売買有価証券市場において当社普通株式の買付け (以下「シンジケートカバー取引」という。) を行う場合があります。野村證券株式会社は上記シンジケートカバー取引にかかる株式数については、上記グリーンシューオプションを行使しない予定であります。シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株式に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

以 上

ご注意：本発表文は、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書 (並びに訂正事項分) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。